

## 園芸作物の生産拡大に取り組む皆様を支援します

### ■園芸生産拡大支援事業（市単独事業） ～ 栽培拡大に伴う経費を支援 ～

妙高市での農業と農業所得の向上を図るため、園芸作物の栽培拡大と栽培拡大に伴う農業者のリスク分散を図るため、次の取組みを支援します。

#### 【栽培拡大支援】

(1) 補助対象者

法人、個人問わず、経営耕地面積が30アール以上で農作物の販売を行っているもの若しくは新たに販売を予定しているもの又は、経営耕地面積に関係なく前年度及び当該年度の農作物販売金額が50万円以上の農家。

(2) 補助対象経費 … 栽培拡大に伴う種子や種苗、農薬、肥料代など生産コスト

(3) 栽培品種 … ピーマン、ねぎ、ブロッコリー、なす、トマト

(4) 補助金額 … 1アールあたり6,800円

#### 【収入保険加入支援】

(1) 補助対象者 … 栽培拡大支援に取り組んだ販売農家

(2) 補助対象経費 … 収入保険加入に係る保険料及び付加保険料（いずれも掛け捨て部分）

(3) 補助金額 … 補助対象経費の1/2以内で予算の範囲内

(4) 補助上限額 … 個人50千円、法人200千円

(5) 申請時期 … 収入保険加入申請後、農林課に申請

#### 【生分解性マルチ導入支援】

(1) 補助対象者 … 直売所出荷者 又は 販売農家（栽培拡大支援同様）

(2) 補助対象経費 … 園芸作物の栽培ほ場への使用を目的とした生分解性マルチの購入経費

(3) 補助金額 … 補助対象経費の1/2以内で予算の範囲内

(4) 補助上限額 … 2万円（1本当たり4千円、1人当たり最大5本）

(5) 申請時期 … マルチ購入後、農林課へ申請



お問い合わせ・ご相談は  
農林課 農業振興係（☎74-0027）までお電話ください。